

## 会員交流会(化学・材料グループ)開催

「出願、中間手続および年金管理にかんする書類の

評価基準・管理について(失敗談とその対策等)」

会員交流会(化学・材料グループ)が10月22日に住友クラブで開催されました。当日は12名が参加し、「出願、中間手続および年金管理にかんする書類の評価基準・管理について(失敗談とその対策等)」をテーマに、グループリーダーの河野広明弁理士の司会で論議されました。

はじめに、化学・材料グループ内でEメールにより活発に議論中の「他社(および子会社)との共同発明を共同出願する場合の職務発明との関係についての考え方」に関して、河野弁理士が特許法33条との関連や、改正が検討されている法人帰属について注意点が指摘され、次いで、発明者からの譲渡書に関する議論や、相手会社に職務発明規定が無い場合についての議論等がなされた後、本題が議論されました。概要を以下に記します。

- ・国内出願を内作している場合、図面の入れ間違いといったポカミスがあったり、請求範囲が狭くなるといった問題が出たので、一定比率を外部代理人に依頼。
  - ・代理人に依頼する場合、その都度代理人に質問する会員、書き方は代理人に任せると、等々さまざま。また同じように打ち合せをしても事務所間で出願率に差あり。
  - ・「広い範囲」「裁判沙汰になったときはどうか」といった審査官とは違う見方で明細書を作成。
  - ・中間処理では、審査官面接が有効、海外の場合も同じ。またクレーム毎に引例を書いておく等、出願段階へのフィードバックのため過去トラのチェックシート化がよい。
- 参加者は他社の現状や知財担当の意見を聞くことができ、参考になったようです。

【次回の予定】 化学・材料グループ: 12月10日(水) 15:00~17:00

テーマ:「翻訳や海外展開での課題(苦労していること)」

なお、電気・機械グループは、11月19日(水) 14:00~17:00に、交流会メンバーの福村氏による「TRIZ(発明的問題解決理論)の紹介」と、自由討論形式で「特許調査の実情(1件当りの時間、海外の調査等)」に関して議論の予定です。

※会員交流会には、いつでも参加できます。ご希望の会員は当協会の事務局にご連絡ください。